

社会資本総合整備計画 中間評価書

計画の名称	甲信地域広域的観光活性化計画（第5回変更）											
計画の期間	平成29年度～令和03年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	長野県											
計画の目標	<p>本地域は、自然、歴史、文化や食を始めとした多様な地域資源を有するエリアであり、ハケ岳観光圏の形成、南アルプスコネスコエコパークの正式登録などを通じて観光誘致活動や高原地域を活かしたゴルフ、トレイルラン、ウインタースポーツ、乗馬などのアクティビティや農業などの体験機会の提供等が緊密に行われている。さらに、山の日制定による山岳観光の注目も加わり、甲信地域の観光ポテンシャルが高まっている。リニア中央新幹線が整備される山梨県峡南地域及び長野県下伊那地域や国際化を目指す松本空港を有する長野県中信地域を中心に、東京圏・名古屋圏と中央自動車道等の高速交通ネットワークで結ばれている。</p> <p>このポテンシャルを活かし、国際観光地の形成、地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流形成を支援する社会資本整備を進め、本地域における拠点施設の魅力を高め、さらなる観光活性化を図る。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	6,500	A	6,500	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29		H33
1	【共通目標】 計画区域における観光入込客数の増加 (H29) 4,824万人 (H33) 4,887万人 (1.3%増) 【山梨県・長野県 共通目標】 計画区域における観光入込客数の増加 (H29) 4,824万人 (H33) 4,887万人 (1.3%増) (観光客の増加割合) = (評価時点の観光入込客数 - H29の年間観光入込客数) / (H29の年間観光入込客数)	4824万人	4855万人	4887万人
2	【長野県の目標】 長野県計画区域における観光入込客数の増加 (H29) 3,537万人 (H33) 3,583万人 (1.3%増) 【長野県の目標】 長野県の計画区域における観光入込客数の増加 (H29) 3,537万人 (H33) 3,583万人 (1.3%増) (観光客の増加割合) = (評価時点の観光入込客数 - H29の年間観光入込客数) / (H29の年間観光入込客数)	3537万人	3560万人	3583万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
全体事業費に占める効果促進事業費（提案事業）割合は、0%となる。 その他事項については、備考-1に記載。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	長野県	直接	長野県	国道	改築	(国)152号 北山工区(3-A-01)	バイパス L=1.0km	茅野市						900	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-002	道路	一般	長野県	直接	長野県	国道	改築	(国)256号 幸助工区(3-A-03)	現道拡幅 L=0.8km	南木曾町						850	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-003	道路	一般	長野県	直接	長野県	国道	改築	(国)361号 開田工区(3-A-04)	現道拡幅 L=1.0km	木曾町						0	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-004	道路	一般	長野県	直接	長野県	国道	改築	(国)361号 神谷工区(3-A-05)	現道拡幅 L=0.3km	木曾町						100	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-005	道路	一般	長野県	直接	長野県	国道	改築	(国)158号 稲核下工区(3-A-06)	現道拡幅 L=0.2km	松本市						800	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-006	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府県道	改築	(主)岡谷茅野線 湖南工区(3-A-07)	現道拡幅 L=0.4km	諏訪市						30	1.3	-
		R3年度より重点計画へ移行																	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-007	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(主)茅野北杜葎崎線 立沢工区(3-A-08)	現道拡幅 L=0.3km	富士見町						200	-	
	A11-008	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(主)諏訪辰野線 上川 工区(3-A-09)	交差点改良 N=1箇所	諏訪市						700	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-009	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(一)払沢茅野線 向が 丘工区(3-A-10)	現道拡幅 L=0.2km	茅野市						300	-	
	A11-010	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(一)沢渡高遠線 貝沼 工区(3-A-11)	現道拡幅 L=0.5km	伊那市						300	-	
	A11-011	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(主)園原インター線 智里工区(3-A-12)	現道拡幅 L=0.3km	阿智村						500	-	
	A11-012	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(一)市場桜町線 座光 寺工区(3-A-13)	現道拡幅 L=0.3km	飯田市						300	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-013	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(主)中津川南木曾線 下り谷工区(3-A-14)	現道拡幅 L=0.1km	南木曾町						320	-	
		R3年度より重点計画へ移行																	
	A11-014	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(一)惣社岡田線 大村 工区(3-A-15)	現道拡幅 L=0.3km	松本市						700	-	
	A11-015	道路	一般	長野県	直接	長野県	都道府 県道	改築	(一)土合松本線 今井 工区(3-A-16)	現道拡幅 L=0.3km	松本市						500	-	
											小計						6,500		
											合計						6,500		

中間評価

中間評価の実施体制、実施時期	
中間評価の実施体制	中間評価の実施時期
「長野県建設部社会資本総合整備計画評価実施要領」に基づき実施する。	令和4年3月頃
	公表の方法
	長野県公式ホームページにおいて公表する。
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国道256号 南木曾町 幸助工区等の整備により、観光拠点へのアクセス性が向上した。 ・これにより、広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を支援し、交流圏域及び県内計画区域内において観光客数が増加した。 <p>(効果事例)</p> <p>国道256号 南木曾町 幸助工区の拡幅改良工事の完成等により、拠点施設である妻籠宿～昼神温泉間の平面・縦断線形不良箇所が解消され、観光バス等の円滑な交通が確保された。この事業効果もあり、拠点施設である妻籠宿の利用者数が約180人増加した。</p>
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・当初は中間評価の予定時期を令和2年度としていたが、中間目標値の実績データの公表が令和3年度となったため、今年度中間評価を実施。 ・本計画の対象とした甲信地域は、八ヶ岳観光圏の形成、南アルプスユネスコエコパークの正式登録などを通じた観光誘致活動や高原地域を生かしたアクティビティ、農業などの体験機会の提供等を行っており、観光ポテンシャルが高まっている地域であることから、今後も計画的に民間活動とタイミングを合わせた要素事業効果の早期発現を目指し、引き続き広域周遊観光の推進等を支援することにより、本地域のさらなる観光活性化を図りたい。 ・事後評価時点の令和3年度においては、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きくなるため、事後評価時にはその影響を考慮する必要がある。 	

